

大田区居住支援協議会の取組状況

まちづくり推進部建築調整課住宅担当

大田区居住支援協議会は令和元年9月に、大田区、不動産関係団体及び福祉団体等の連携により設立しました。福祉部局と住宅部局が事務局となり、各関係機関と連携しながら、課題解決に向け取り組んでいます。

1 住宅相談窓口について

大田区居住支援協議会では、大田区役所7階(建築調整課住宅担当内)に住宅相談窓口を設置し、住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅への入居ができるよう支援をしています。

※住宅確保要配慮者：高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、生活保護受給者世帯、低額所得者世帯、外国人世帯

【精神障がい者の相談件数について】

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数	15	10	7

2 啓発活動

(1)セミナー等の開催

大田区居住支援協議会では、令和5年6月に「協力不動産店向け説明会」、令和5年8月に「家主・不動産事業者向け居住支援セミナー、個別相談会」を開催しました。

【協力不動産店向け説明会】

日時	令和5年6月 23 日(金) 14 時から 16 時
場所	池上会館 2階集会室
参加者	不動産事業者 など (54 名)
周知	不動産関係団体
説明者・内容	(1)「居住支援施策や相談窓口について」 大田区まちづくり推進部住宅担当課長 (2)「緊急連絡先代行サービスについて」 認定NPO法人 市民福祉団体全国協議会 (3)「物件探しから見守り支援について」 社会福祉法人 有隣協会 (4)「高齢者人口の動向と介護が必要になったら」 福祉部高齢福祉課長 (5)生活保護について 福祉部蒲田生活福祉課

【家主・不動産店事業者向け居住支援セミナー】

日時	令和5年8月 24 日(木) (セミナー)13時 30分から 16時 (個別相談会)16時から 16時 30分
場所	区民ホールアブリコ
参加者	家主、不動産事業者 など (39名)
周知	不動産関係団体
説明者・内容	1 セミナー (1)「失敗しない家財整理事業者の選び方と居住支援事業との関わり」 一般社団法人家財整理相談窓口 代表理事 林 武廣 氏 (2)「高齢者の受け入れは待たなし！」 ～知っておきたいデータと居住支援～ ホームネット株式会社 種田 聖 氏 (3)「空家等地域貢献活用事業について」 まちづくり推進部建築調整課住宅担当課長 2 個別相談会(4組) 相談員 ・東京都宅地建物取引業協会第五ブロック ・全日本不動産協会東京都本部城南支部

(2)家主・不動産事業者向け居住支援ガイドブックの作成(令和5年3月発行)

障がいのある方が地域の中で生活ができるよう、病院や施設から地域移行の取り組みを進めている中で、賃貸住宅経営において、入居に関わる機会が増えています。

その一方で、障がいの方などの住宅確保要配慮者の受入れに対して不安を感じている家主・不動産事業者も少なくないことから、居住支援の取組の一環として、家主・不動産事業者向けにガイドブックを作成・発行しました。

(3)入居者向け居住支援ガイドブックの作成(令和5年度中発行予定)

住まい探しの基礎知識や家主・不動産事業者の観点を入居者に知ってもらうことで、民間賃貸住宅への入居がスムーズになるような支援ツールを令和5年度中に発行予定です。

3 住宅確保支援

住宅確保要配慮者が民間賃貸市場で新たな住まいを確保できるよう支援しています。

- ①保証会社等の紹介及び加入費助成
- ②緊急連絡先代行サービスの紹介及び利用料の助成
- ③緊急通報サービスの紹介及び利用料の助成
- ④立退き等に伴う転居費用の助成

(上記の助成事業については、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する方が対象)